平成 31 年度 公益財団法人東松山文化まちづくり公社事業計画書

公益財団法人東松山文化まちづくり公社

平成 31 年度事業計画書

I 事業方針

東松山市都市公園及び東松山市体育施設の指定管理業務に加え、東松山市民文化センターの指定管理業務がスタートする。指定管理業務の一層の充実と利用者サービスの更なる向上を目標に、安心安全に基づく公共施設管理運営の使命を自覚し、より効果的・効率的な運営に努める。市民文化センターを、文化芸術を継承し、創造し、発信する場と位置付け、人々が集い、感動と希望をもたらし、創造性を育み、共に生きる絆を形成するための文化拠点として育んでいく。また、各種スポーツ教室等の開催によるスポーツ体験、都市公園を利用したワークショップなどによる交流の場の提供などを通じて、生き生きと暮らせる心豊かなまちづくりに貢献する。

II 事業区分

1 施設の管理貸与業務 公益事業1 (1)東松山市都市公園施設指定管理 公共施設の貸与を通して、芸術文化 (2)東松山市体育施設指定管理 の振興やスポーツの振興、コミュニテ (3)東松山市民文化センター指定管理 ィづくりの推進、市民相互の連帯意識 2 受託業務 と郷土意識で結ばれたまちづくりに寄 (1)小·中学校体育施設管理受託 与することを目的とする事業 (2)東松山市総合会館会議室貸出業務受託 東松山文化 まちづくり公社 公益事業 2 1 芸術文化振興事業 各種催事を企画・実施し、芸術文化・ス 2 公園活用事業 3 スポーツ推進事業 ポーツ・コミュニティの普及・発展・啓発 4 その他の事業 を目的とする事業 収益事業 1 東松山市民文化センターの管理貸与業務 施設の利用促進を図るための施設貸 2 清涼飲料水等自動販売機設置 与及び芸術文化推進に係る付帯事業

III 事業計画

公益事業1

公共施設の貸与を通して、芸術文化の振興やスポーツの振興、コミュニティづくりの推進、市民相互の連帯意識と郷土意識で結ばれたまちづくりに 寄与することを目的とする事業

1 施設の管理貸与業務

市内都市公園施設、体育施設及び東松山市民文化センターの管理業務を、東松山市との協 定内容を遵守すると共に指定管理事業計画に基づき実施する。また、施設を市民等に貸与す ることにより、芸術文化及び地域コミュニティ活動の振興を図る。

(1) 東松山市都市公園指定管理業務

市内に 114 箇所ある都市公園を、市民の憩いの場、レクリエーションの場、さらに身近な 自然とのふれあいの場として、安心安全に利用していただくための施設管理を行う。また、 自然に親しむ事業等を実施する。

<管理施設>

| No. | 公園名 | 面積 (㎡) |
|-----|-----------------|--------|
| 1 | 前山公園 | 1,441 |
| 2 | 材木町第一公園 | 1,642 |
| 3 | 御茶山町児童公園 | 3,040 |
| 4 | 六反町児童公園 | 2,994 |
| 5 | 新宿町児童公園 | 3,141 |
| 6 | 山崎町児童公園 | 5,400 |
| 7 | 箭弓町第一公園 | 2,966 |
| 8 | 稲荷林公園 | 8,100 |
| 9 | 中通公園 | 1,696 |
| 10 | 西久保公園 | 1,499 |
| 11 | 大門公園 | 1,150 |
| 12 | 上後原公園 | 1,000 |
| 13 | 前通公園 | 999 |
| 14 | 新郷公園 | 10,310 |
| 15 | 五領町近隣公園 | 21,310 |
| 16 | 松風公園(高坂丘陵一号公園) | 28,294 |
| 17 | 千年谷公園(高坂丘陵二号公園) | 33,701 |
| 18 | 五領沼公園 | 8,500 |
| 19 | 駒形公園 | 22,503 |
| 20 | 唐子中央公園 | 40,000 |
| 21 | 物見山公園 | 74,000 |

| N | い国名 | 五柱 (²) |
|-----|------------------|---------------------|
| No. | 公園名 | 面積(m²) |
| 22 | 岩鼻運動公園 | 173,000 |
| 23 | 下沼公園 | 8,228 |
| 24 | 松風公園 (高坂丘陵一号緑地) | 29,330 |
| 25 | 千年谷公園 (高坂丘陵二号緑地) | 28,930 |
| 26 | ちご沢の森 (高坂丘陵三号緑地) | 57,652 |
| 27 | 松本町一丁目緑地 | 1,420 |
| 28 | 上沼公園 | 8,834 |
| 29 | 雲っ子ひろば | 2,970 |
| 30 | あんず公園 | 2,505 |
| 31 | かきの木公園 | 2,700 |
| 32 | ゆすらうめ公園 | 3,823 |
| 33 | くりの実公園 | 4,828 |
| 34 | 五領町南児童公園 | 6,618 |
| 35 | 殿山北公園 | 2,500 |
| 36 | 諏訪公園 | 2,598 |
| 37 | 小松原公園 | 2,397 |
| 38 | なつめ公園 | 2,970 |
| 39 | やまもも公園 | 2,928 |
| 40 | 殿山南公園 | 4,297 |
| 41 | 沢口南公園 | 3,999 |
| 42 | 沢口北公園 | 2,500 |

| No. | 小国 々 | 面積 |
|-----|--------------|---------|
| No. | 公園名 | (m^2) |
| 43 | 若松町二丁目児童公園 | 172 |
| 44 | 五領町北児童公園 | 1,971 |
| 45 | 幸町第一街区公園 | 322 |
| 46 | 幸町第二街区公園 | 160 |
| 47 | 東平松原街区公園 | 1,033 |
| 48 | 松本町二丁目街区公園 | 144 |
| 49 | 松山町二丁目第一街区公園 | 101 |
| 50 | 若宮児童公園 | 279 |
| 51 | 本町一丁目第一街区公園 | 100 |
| 52 | 若宮第2街区公園 | 100 |
| 53 | 松本町一丁目街区公園 | 193 |
| 54 | 若松町一丁目街区公園 | 90 |
| 55 | 神明町一丁目第1街区公園 | 218 |
| 56 | 中丸緑地 | 7,322 |
| 57 | かりん緑地 | 4,872 |
| 58 | みはらし | 537 |
| 59 | りんご緑地 | 4,788 |
| 60 | 桜山緑地 | 5,173 |
| 61 | 竹の子緑地 | 6,234 |
| 62 | つつじ緑地 | 353 |
| 63 | 殿山緑地 | 31,084 |
| 64 | 元宿一丁目緑地 | 299 |
| 65 | 元宿二丁目緑地 | 452 |
| 66 | 石橋緑地 | 3,469 |
| 67 | 市民の森 | 319,050 |
| 68 | 砂田第2公園 | 1,483 |
| 69 | 砂田第1公園 | 1,129 |
| 70 | 神明町二丁目第1街区公園 | 198 |
| 71 | 石橋第1街区公園 | 297 |
| 72 | 美土里町第1街区公園 | 124 |
| 73 | まきの木公園 | 2,560 |
| 74 | 和泉町第一街区公園 | 130 |
| 75 | 東平第一街区公園 | 117 |
| 76 | 箭弓町二丁目第一街区公園 | 133 |
| 77 | 下青鳥第1街区公園 | 110 |
| 78 | しんめい広場 | 954 |

| | A) EE A | 面積 |
|-----|--------------------|---------|
| No. | 公園名 | (m^2) |
| 79 | 石橋第2街区公園 | 167 |
| 80 | 松山町三丁目第1街区公園 | 195 |
| 81 | 上野本第1街区公園 | 191 |
| 82 | 市ノ川第1街区公園 | 101 |
| 83 | 折本山公園 | 11,746 |
| 84 | 七清水せせらぎ公園 (2号街区公園) | 2,429 |
| 85 | 七清水せせらぎ公園(2 号緑地) | 3,802 |
| 86 | 高坂うらら花公園(30 街区公園) | 330 |
| 87 | 石橋第3街区公園 | 168 |
| 88 | 市野川近隣公園 | 7,994 |
| 89 | むらさき公園 | 1,223 |
| 90 | 加美町公園 | 1,212 |
| 91 | 石橋第4街区公園 | 111 |
| 92 | 川風の散歩道(1 号緑地) | 1,604 |
| 93 | 七清水せせらぎ緑道(3 号緑地) | 9,895 |
| 94 | 川風の散歩道(4 号緑地) | 113 |
| 95 | 川風公園(1号街区公園) | 4,711 |
| 96 | ばんどう山第1公園 | 9,543 |
| 97 | ばんどう山第2公園 | 3,425 |
| 98 | ばんどう山緑地 | 70,932 |
| 99 | 松葉町第1街区公園 | 110 |
| 100 | 日吉町第1街区公園 | 165 |
| 101 | 向山街区公園 | 255 |
| 102 | 松本町二丁目第2街区公園 | 240 |
| 103 | 大黒部中央公園 | 1,793 |
| 104 | どんぐりやま公園 | 3,381 |
| 105 | 石橋第5街区公園 | 216 |
| 106 | 市ノ川氷川公園 | 142 |
| 107 | 高三中央公園 | 1,399 |
| 108 | 市ノ川きじ公園 | 228 |
| 109 | 仲田町第1公園 | 2,096 |
| 110 | 仲田町第2公園 | 1,873 |
| 111 | 滝仲公園 | 104 |
| 112 | 神明スマイル公園 | 150 |
| 113 | 天王町公園 | 1,226 |
| 114 | さくら坂公園 | 10,000 |

(2) 東松山市体育施設指定管理業務

市内各所に設置された体育施設を安全・快適に利用できるよう管理し利用の促進を図る。

| No. | 施設名 | 敷地面積 | 施設の内容 |
|-----|--------------|----------------------|---|
| 1 | 東松山庭球場 | 6,500 m² | 人工芝コート8面 |
| 2 | 東松山庭球場中原コート | 3,100 m ² | クレーコート 4 面 |
| 3 | 新郷公園庭球場 | 1,720 m² | 全天候型コート2面 |
| 4 | 千年谷公園庭球場 | 1,860 m² | 人工芝コート3面 |
| 5 | 箭弓庭球場 | 2,760 m² | クレーコート 4 面 |
| 6 | 東松山サッカー場 | 11,780 m² | 一般用1面/少年用2面 |
| 7 | 東松山野球場 | 15,700 m² | グラウンド 1 面 |
| 8 | 東松山中原球場 | 9,590 m² | グラウンド 1 面 |
| 9 | 千年谷公園野球場 | 7,390 m² | グラウンド 1 面 |
| 10 | 上唐子運動広場 | 7,000 m² | グラウンド 1 面 |
| 11 | 大岡運動広場 | 14,160 m² | グラウンド 2 面 |
| 12 | 正代運動広場 | 61,237 m² | 野球場4面/ソフトボール場2面 |
| 13 | 都幾川リバーサイドパーク | 240,000 m² | ソフトボール場 5 面/マレットゴルフ場 18 ホール/ 多目的広場 |
| 14 | 唐子中央公園多目的広場 | 16,500 m² | 多目的広場/野球場1面 |
| 15 | 駒形公園多目的広場 | 10,673 m² | 多目的広場 |
| 16 | 駒形公園ソフトボール場 | 16,255 m² | ソフトボール場2面 |
| 17 | 東松山陸上競技場 | 42,000 m² | 400mトラック8コース/サッカーコート1面 |
| 18 | 東松山武道場 | 243 m² | 武道場 65 畳/会議室 12 畳 |
| 19 | 東松山弓道場 | 745 m² | 射場 5 人立 |
| 20 | 東松山市民体育館 | 2,876 m² | メインアリーナ 1,512 ㎡/サブアリーナ 196 ㎡/ 会議室 56 ㎡ |
| 21 | 唐子地区体育館 | 1,064 m² | アリーナ 504 m² |
| 22 | 北地区体育館 | 7,753 m² | アリーナ 1,060 m ² |
| 23 | 南地区体育館 | 16,368 m² | アリーナ 1,326 ㎡ |

(3) 東松山市民文化センター指定管理業務

地域の発展や豊かな暮らしづくりに貢献する地域文化の拠点施設として施設管理をする。 また、地域住民の文化享受機会の拡大を図るため、市民ニーズを積極的に収集し効率的に施 設の貸与を実施する。

| | 施設名 | 定員 (人) | 備考 |
|------|---------|--------|----|
| | ホール | 1,200 | |
| ホール | 第1~4化粧室 | 34 | |
| | ホワイエ | - | |
| | 大会議室 | 138 | |
| | 第1会議室 | 67 | |
| 1 戊七 | 第1多目的室 | - | |
| 1 階 | 第2会議室 | 23 | |
| | 第2多目的室 | 23 | |
| | 第3会議室 | 36 | |
| | 展示室 A | - | |
| | 展示室 B | - | |
| | 第4会議室 | 18 | |
| 2 階 | 第5会議室 | 18 | |
| △ 肾 | スタジオ | - | |
| | リハーサル室 | - | |
| | 茶室 | 12 | |
| | 和室 | 23 | |

2 受託業務

公共施設の管理運営の合理化と施設の効率的な利用を図るため、市内小中学校各施設の管理受託業務を行う。

(1) 東松山市立小・中学校体育施設管理業務

小・中学校体育施設(体育館、校庭及び夜間照明)を安全に利用できるように管理すると 共に利用許可手続きや利用料の徴収業務を行う。

| No. | 学校名 | 業務対象開放体育施設 |
|-----|---------|-------------|
| 1 | 松山第一小学校 | 校庭/体育館/夜間照明 |
| 2 | 松山第二小学校 | 校庭/体育館 |
| 3 | 大岡小学校 | 校庭/体育館 |
| 4 | 唐子小学校 | 校庭/体育館 |

| 5 | 高坂小学校 | 校庭/体育館 |
|----|--------|-------------|
| 6 | 野本小学校 | 校庭/体育館 |
| 7 | 新明小学校 | 校庭/体育館 |
| 8 | 市の川小学校 | 校庭/体育館 |
| 9 | 青鳥小学校 | 校庭/体育館 |
| 10 | 新宿小学校 | 校庭/体育館 |
| 11 | 桜山小学校 | 校庭/体育館 |
| 12 | 松山中学校 | 校庭/体育館 |
| 13 | 南中学校 | 校庭/体育館/夜間照明 |
| 14 | 東中学校 | 校庭/体育館/夜間照明 |
| 15 | 北中学校 | 校庭/体育館/夜間照明 |
| 16 | 白山中学校 | 校庭/体育館 |

(2) 東松山市総合会館会議室貸出業務

東松山市総合会館の会議室貸出に関する受付業務を受託し、当財団の予約システムを活用 した総合会館のスムーズな貸出しを実施する。

[総合会館施設概要]

| 階 | 施設名 | 定員(人) | 備考 |
|-----|--------------|-------|----|
| 1 階 | 多目的室 | 90 | |
| | 304 会議室 | 72 | |
| | 305 会議室 | 16 | |
| 3階 | 306 会議室 | 16 | |
| | 307 会議室 | 16 | |
| | 和室(20 畳+8 畳) | _ | |
| | 多目的ホール A | 90 | |
| 4 階 | 多目的ホール B | 90 | |
| | 多目的ホール (A+B) | 180 | |

※貸出区分は午前、午後、夜間の3区分

公益事業2

各種催事を企画・実施し、芸術文化・スポーツ・コミュニティの普及・発 展・啓発を目的とする事業

1 芸術文化振興事業

各種文化催事等を企画・実施し、市民や地域団体と協働するなど市民が主体となる公益的な事業を積極的に実施することで、市民や地域団体とのネットワークを構築、住民サービスの向上と地域文化の振興、活性化を推進する。

(1)参加創造型事業

東松山市の市民文化活動の機運は高まっており、市民の活動の場や協働する場、芸術文化の発表の機会を提供し、市民が参加し活動することにより、活動する個人、芸術文化団体活動を広げ、市内の文化施設全般での実施を推進し、地域コミュニティの構築に寄与する。

| No. | 内 容 | 備考 |
|-----|--|-----------|
| 1 | 芸術家たちの凱旋シリーズ Vol.2 | |
| 2 | 東松山音楽祭 | |
| 3 | 東松山美術展 | |
| 4 | 平成 31 年度地域の文化・芸術活動助成事業 「平成家族物語」舞台芸術によるまちづくりプロジェクト第 2 弾 「東松山戯曲賞」優秀作『枇杷の家』(演劇公演) | ※地域創造助成事業 |
| 5 | ピアノリレーコンサート | |

(2) 普及啓発育成型事業

次代を担う継承者(青少年)の育成や住民が豊かな感性を育み、創造力を養い、芸術に触れる喜びを知り理解を深めていくための取り組みを推進する。

① 青少年育成事業

音楽家・演出家・舞踊家等が学校、施設等に訪問して実演するなどにより質の高い芸術を 提供することで地域の青少年に豊かな心を育み、芸術文化の魅力を伝える機会とする。ま た、市民文化センターでしか体験できない、アーティストとの交流やバックステージツアー などを開催し、劇場の魅力を伝えていく事業を行う。

| No. | 内 容 | 備考 |
|-----|-----------------------------|--------------|
| 1 | 小学校芸術観賞会 劇団四季ミュージカル こころの劇場 | |
| 2 | 小学校アウトリーチ「アーティスト in school」 | 市内小学 4 年生を対象 |
| 3 | 中学校アウトリーチ「アーティスト in school」 | 市内中学1年生を対象 |

| 4 | KIDS ART School(仮)※子供のための美術教室 | 東松山美術展付随事業 |
|---|-------------------------------|------------|
| 5 | 劇場のお仕事「探検&経験」(仮)※バックステージツアー | 『枇杷の家』付随事業 |

② 普及啓発事業

市民により多くの芸術を鑑賞・体験してもらうことで芸術文化の魅力を伝える機会とする。また、社会福祉・健康増進につながる事業との連携を行う。

| No. | 内 容 | 備考 |
|-----|---------------|------------|
| 1 | アウトリーチラボ (仮) | |
| 2 | 演劇ワークショップ | 『枇杷の家』付随事業 |
| 3 | 地域アーティストコンサート | 全4回(予定) |
| 4 | 早朝ウォーキングコンサート | 全2回(予定) |
| 5 | 市内社会福祉事業所共催事業 | |

(3)鑑賞型事業

市民に多ジャンルの文化芸術にふれる機会を提供することで、文化芸術の拡大を図る。

| No. | 内 容 | 備考 |
|-----|---|-----------|
| 1 | 音楽公演「林美智子のドン・ジョヴァンニ」 | |
| 2 | 音楽公演「邦楽コンサート」 | |
| 3 | 演劇公演 平成31年度演劇ネットワーク事業 彩の国さいたま芸術劇場制作作品『めにみえない みみにしたい』 | ※地域創造助成事業 |
| 4 | 古典・演芸公演 | 落語を予定 |
| 5 | 子供向け公演 | |
| 6 | 共催公演 | |

(4) 生涯学習事業

東松山市民文化センターを利用した生涯学習事業として、市民が相互に教え、学び、ふれ あうための講座を開設し、市民活動の活性化を図る。

| No. | 内容 | 備考 |
|-----|-------------------------|-----------|
| 1 | ひがしまつやまオープンカレッジ(生涯学習事業) | 10 講座(予定) |

(5) 芸術文化ネットワーク事業

ひがしまつやま芸術祭の経験を踏まえ、地域文化団体の公演・展示事業を広く情報提供 し、連携を深めるとともに、各種団体が行う文化芸術事業を支援する。

| No. | 名 称 | 内 容 |
|-----|--------------------|---|
| 1 | 東松山市民文化センター友の会 | 市民文化センターの顧客サービスの一環とし て実施。割引や早期販売などを実施しイベント |
| | | への参加を促す。 |
| 2 | 東松山アーティストバンク | 市内のアーティストをアーカイブしその活動 |
| | | を支援する。 |
| 3 | 東松山市民文化センターサポーター制度 | イベント実施時に市民ボランティアを活用す |
| | | ることで市民の活躍の場を創出する。 |
| 4 | アート・コンシェルジュ | 地域の文化芸術団体が実施する公演・展示事業 |
| | | 等に各種情報を提供する。 |

2 公園活用事業

自然環境に親しむ環境啓発活動等により公園施設でのコミュニティ形成に努める。

| No. | 内容 | 備考 | | |
|-----|----------------------------|----|--|--|
| 1 | 自然観察会(全2回) | | | |
| 2 | 東松山市都市公園絵画・写真展 | | | |
| 3 | 工作ワークショップ (全3回、箸作り・風車・門松) | | | |
| 4 | ガーデニング講座(全3回) | | | |
| 5 | 健康ウォーキング教室 | | | |
| 6 | アートの森 | | | |
| 7 | 公園清掃(下沼公園・千年谷公園・松風緑地) 協働事業 | | | |
| 8 | イルミネーションオープンガーデン | | | |
| 9 | 樹木植樹会 協働事業 | | | |
| 10 | シイタケ原木制作教室 | | | |

3 スポーツ推進事業

各種催事を開催することでスポーツの楽しさに触れ、スポーツの普及発展を促進する。

| No. | 内 容 | 備考 |
|-----|-------------------|-------------------|
| 1 | グランドゴルフ大会 (全5回) | 都幾川リバーサイドパーク多目的広場 |
| 2 | ヨガ・リラックス教室(全 4 回) | 南地区体育館等 |

| 3 | 健康ウォーキング教室 | 東松山陸上競技場 |
|-----|-----------------|-----------|
| 4 | 食育・熱中症予防講座 | 総合会館多目的室 |
| 5 | 障害者スポーツ教室 | 唐子地区体育館 |
| 6 | トップアスリート技術クリニック | 会場未定 |
| 7 | 陸上教室 | 東松山陸上競技場 |
| 8 | ストレッチ健康体操教室 | 東松山市民体育館等 |
| 9 | 親子体験教室 | 会場未定 |
| 1 0 | 基礎スポーツ教室 | 会場未定 |
| 1 1 | スポーツ入門教室 | 会場未定 |

4 その他の事業

(1)情報発信事業

財団の事業はもとより、東松山市内で、芸術文化、公園、体育の各分野で活動する市民の情報を収集し、広く発信する。各方式を組み合わせることで、効率的かつ効果的に情報を発信する。

| | 事業名 | 媒体 | 内容 |
|---|--|-----|--|
| 1 | ホームページ 「WEB:LINK(ウェブ・リンク)」 | WEB | 東松山市内の芸術文化・公園、体育施設に関す る情報を収集し、広く市民に周知する。 |
| 2 | 情報誌 「LINK(リンク)」 | 紙面 | 財団の活動等を掲載し、広く市民に情報発信を 行い、事業展開を円滑にすすめるためのツール とする。 |
| 3 | 東松山市民文化センター情報誌 | 紙面 | 市民文化センターの情報誌を制作し、市民文化 センターの活動等を周知する。 |
| 4 | 財団公式 YouTube | WEB | 財団の活動及び市民文化団体の広報告知を動画 により実施する。 |
| 5 | SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) 財団公式 Facebook・Twitter | WEB | 財団の活動や自主事業など身近な情報を効率的 に発信する。 |

(2) 他団体の文化事業に対する後援事業

地域文化の活性化、地域住民の文化享受機会の拡大、市内文化団体支援のため、後援を行うとともに必要に応じてチケットの販売協力を行う。

| 施設の利用促進を図るための施設貸与及び芸術文化推進に係る付帯事業

1 施設貸与

東松山市民文化センターの各施設を公益利用の妨げにならない範囲で各種団体の利用に供することにより施設利用の充実を図る。

2 清涼飲料水等自動販売機設置事業

公社が管理する公共施設に清涼飲料水等の自動販売機を設置することにより、利用者の利 便性の向上及び公社自主財源の強化を図る。

設置箇所及び台数

| | 設置台数 | 設置場所 |
|-------------|------|--|
| 都市公園施設 | 28 台 | 五領沼公園/新宿町児童公園/山崎町児童公園/川風公園/折本山公園/稲荷林公園/物見山公園/ばんどう山第2公園/唐子中央公園/五領町近隣公園/沢口南公園/沢口北公園/岩鼻運動公園(中原コート前・中原球場)/上沼公園/小松原公園/岩鼻運動公園(野球場前)/前通公園/上後原公園/大門公園/中通公園/新郷公園/千年谷公園/さくら坂公園 |
| 体育施設 | 26 台 | 東松山市民体育館/唐子地区体育館/北地区体育館/南地区体育館/東松山庭球場/東松山陸上競技場(東側駐車場)/駒形公園ソフトボール場/正代運動広場/東松山サッカー場//東松山陸上競技場(管理棟前) |
| 東松山市民文化センター | 4 台 | ホールロビー・大会議室前 |
| 合計 | 58 台 | |